

国立大学法人大阪教育大学 第4期中期目標・中期計画

様式 3

中 期 目 標	中 期 計 画
(前文) 法人の基本的な目標 基本理念 我が国の先導的な教員養成大学として、教育の充実と文化の発展に貢献し、とりわけ教育界における有為な人材の育成を通して、地域と世界の人々の福祉に寄与する大学であることを使命とする。 基本理念を実現するためのミッション 教育現場と真のパートナーシップを構築し、人権を尊重し、継続的かつ一貫した法人の経営方針のもとアカデミックガバナンスを確立する。さらに、附属学校園等を活用した教育のための実証研究によってエビデンスを獲得し、SDGsの実現や、Society5.0や予測困難な知的創造社会の到来に柔軟に対応できる新たな学校教育へ貢献する大学として不断の教育研究環境の改善を含めた大学・附属学校改革を推進する。 ミッションを実現するためのビジョン 1 学校教育に貢献する人材養成拠点となる大学 課題解決型の能動的学修を中心とした教育への転換を図り、最善解を導くために必要な専門的知識及び汎用的能力を鍛える。 2 教育イノベーションをデザインし、日本の教員養成をリードする大学 大規模教員養成単科大学のスケールメリットを生かし、附属学校園、国内外の大学、教育委員会を含む自治体、産業界等との連携を進展させ、ニューノーマルにも対応した、教育現場に資するイノベーションを創出する。 3 世界・社会の高度で多様な頭脳循環の拠点となる大学 - 異なる文化との共存や国際協力の必要性を理解し、教育現場の国際化に貢献できる人材の輩出を通じ、日本の国際化に貢献する。 - 都市型キャンパスを活用した社会人向け大学院教育を展開し、多様な頭脳循環を実現する。	

4 社会や地域の実践的シンクタンク機能を有する大学 教育現場に求められる変革に対応するため、教育委員会・学校現場・行政・産業界・大学等が、それぞれ抱える課題（弱み）や資源（強み）を一堂に集積し、大きな成果を生み出す仕組み（地域連携プラットフォーム）を構築する。 5 柔軟で継続的に改革を推進する大学 大学改革の推進や様々な取組への強化を図るため、学長及び大学運営体制のガバナンス機能を強化する。 6 多様かつ柔軟な連携を有する大学 連合教職大学院を構成する大学との連携関係を深めるとともに、教育研究力の向上に資するため、他大学との教育研究資源の共有化を推進する。			
◆ 中期目標の期間 中期目標の期間は、令和4年4月1日～令和10年3月31日までの6年間とする。			
I 教育研究の質の向上に関する事項 1 社会との共創 (1) 我が国の持続的な発展を志向し、目指すべき社会を見据えつつ、創出される膨大な知的資産が有する潜在的可能性を見極め、その価値を社会に対して積極的に発信することで社会からの人的・財政的投資を呼び込み、教育研究を高度化する好循環システムを構築する。③	I 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 社会との共創に関する目標を達成するための措置 (1) 天王寺キャンパスにおいて、現職教員向けの研修施設である大阪市教育センター機能、本学の教育研究機能、産業界等との組織的共同研究機能が一堂に会する合築施設を建設し、教育委員会や産業界等との協働により先導的なプログラムを開発するとともに、養成と研修に一体的に取り組む。 <table border="1" data-bbox="1151 943 2150 1187"> <tr> <td>評価指標</td><td> ①令和6年度の合築施設の供用開始に合わせ、産業界等を5団体誘致し、組織的共同研究を行う。 ②組織的共同研究の成果を大学院・学部教育課程や現職教員研修等に5件以上反映させる（第4期中期目標期間中 合計値）。 ③第4期中期目標期間における民間企業等からの外部人材の受入れの合計人数を、第3期中期目標期間の合計人数に比して倍増させる。 </td></tr> </table>	評価指標	①令和6年度の合築施設の供用開始に合わせ、産業界等を5団体誘致し、組織的共同研究を行う。 ②組織的共同研究の成果を大学院・学部教育課程や現職教員研修等に5件以上反映させる（第4期中期目標期間中 合計値）。 ③第4期中期目標期間における民間企業等からの外部人材の受入れの合計人数を、第3期中期目標期間の合計人数に比して倍増させる。
評価指標	①令和6年度の合築施設の供用開始に合わせ、産業界等を5団体誘致し、組織的共同研究を行う。 ②組織的共同研究の成果を大学院・学部教育課程や現職教員研修等に5件以上反映させる（第4期中期目標期間中 合計値）。 ③第4期中期目標期間における民間企業等からの外部人材の受入れの合計人数を、第3期中期目標期間の合計人数に比して倍増させる。		
2 教育 (2) 国や社会、それを取り巻く国際社会の変化に応じて、求められる人材を育成するため、柔軟かつ機動的に教育プログラムや教育研究組織の改編・整備を推進することにより、需要と供給のマッチングを図る。④	2 教育に関する目標を達成するための措置 (2) 社会の変化や技術革新に対応できる、高度かつ実践的な教員を育成するため、教育学部と連合教職大学院の一体的な組織改革を行う。 また、学校教育や教員養成に関する課題に対し、実証的・実践的研究を通じて解決に導くことができる高度な大学教員を養成するため、大学院博士課程の設置を構想する。 <table border="1" data-bbox="1151 1426 2150 1458"> <tr> <td>評価指標</td><td>①令和4年度に教育学部と連合教職大学院の組織改革プランを策定</td></tr> </table>	評価指標	①令和4年度に教育学部と連合教職大学院の組織改革プランを策定
評価指標	①令和4年度に教育学部と連合教職大学院の組織改革プランを策定		

		し、令和5年度に教育課程、入学者選抜、広報等、運営に関する事項を決定し、令和6年度に新たに改組する。令和7年度からは、改組に係る教育課程及び入試制度について検証を行う。 ②第4期中期目標期間中に、他大学との連携により、大学院博士課程の全体構想を取りまとめる。		
(3) 学生の能力が社会でどのように評価されているのか、調査、分析、検証をした上で、教育課程、入学者選抜の改善に繋げる。特に入学者選抜に関しては、学生に求める意欲・能力を明確にした上で、高等学校等で育成した能力を多面的・総合的に評価する。 ⑤	(3) 令和の時代に活躍する教員を輩出するため、教学マネジメントを運用し、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー及びアドミッションポリシーを見直す。さらに、アドミッションポリシーに応じた学生を選抜するため、データを活用した入試手法の開発を行う仕組みを構築し、分析結果に基づき、教育委員会等と連携し、変化する教員養成に対応出来る入試改革を行う。	<table><tr><td>評価指標</td><td>①令和6年度にディプロマポリシー、カリキュラムポリシー及びアドミッションポリシーを見直す。 ②見直したアドミッションポリシーに基づき、令和6年度に教員養成系の課程について、募集区分または入学者選抜方法を見直す。</td></tr></table>	評価指標	①令和6年度にディプロマポリシー、カリキュラムポリシー及びアドミッションポリシーを見直す。 ②見直したアドミッションポリシーに基づき、令和6年度に教員養成系の課程について、募集区分または入学者選抜方法を見直す。
評価指標	①令和6年度にディプロマポリシー、カリキュラムポリシー及びアドミッションポリシーを見直す。 ②見直したアドミッションポリシーに基づき、令和6年度に教員養成系の課程について、募集区分または入学者選抜方法を見直す。			
(4) 医師や学校教員など、特定の職業に就く人材養成を目的とした課程において、当該職業分野で必要とされる資質・能力を意識し、教育課程を高度化することで、当該職業分野を先導し、中核となって活躍できる人材を養成する。⑩	(4) - 1 学習者の視点からの個別最適な学びと、多様な他者との協働的な学びを充実させ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善ができる教員を育成するため、先導的な教育課程を編成する。 とりわけ多様な子どもたちの個別最適な学びにおける指導の在り方の理解を深める教育課程を編成する。	<table><tr><td>評価指標</td><td>①教学マネジメントに基づき、令和4～5年度に、教育学部において、障がいのある児童生徒、外国にルーツのある児童生徒等、多様な子どもたち一人ひとりに対して適切に指導・支援する能力等の育成に資する教育課程の編成作業を行い、令和6年度入学生から適用する。令和7年度に編成した授業科目の点検・改善を行う。 ②多様な子どもたちの個別最適な学びにおける指導の在り方の理解に関する学修成果（令和5年度までに学修成果指標を開発する。令和6年度以降、開発した学修成果指標による学生の自己評価を毎年度実施し、第4期中期目標期間最終年度に資質・能力の向上を確認する。）</td></tr></table>	評価指標	①教学マネジメントに基づき、令和4～5年度に、教育学部において、障がいのある児童生徒、外国にルーツのある児童生徒等、多様な子どもたち一人ひとりに対して適切に指導・支援する能力等の育成に資する教育課程の編成作業を行い、令和6年度入学生から適用する。令和7年度に編成した授業科目の点検・改善を行う。 ②多様な子どもたちの個別最適な学びにおける指導の在り方の理解に関する学修成果（令和5年度までに学修成果指標を開発する。令和6年度以降、開発した学修成果指標による学生の自己評価を毎年度実施し、第4期中期目標期間最終年度に資質・能力の向上を確認する。）
評価指標	①教学マネジメントに基づき、令和4～5年度に、教育学部において、障がいのある児童生徒、外国にルーツのある児童生徒等、多様な子どもたち一人ひとりに対して適切に指導・支援する能力等の育成に資する教育課程の編成作業を行い、令和6年度入学生から適用する。令和7年度に編成した授業科目の点検・改善を行う。 ②多様な子どもたちの個別最適な学びにおける指導の在り方の理解に関する学修成果（令和5年度までに学修成果指標を開発する。令和6年度以降、開発した学修成果指標による学生の自己評価を毎年度実施し、第4期中期目標期間最終年度に資質・能力の向上を確認する。）			

(4) - 2

先端技術や教育データを効果的に活用できる学校教員を養成するため、複数の科目にわたりICT活用指導力を体系的に習得するための教育課程を編成する。また、学校教育の視点を踏まえた「数理・データサイエンス・AI」を適切に理解し、それを活用する基礎的な資質・能力を育成するため、民間企業等の人材の知見を効果的に活用し、教員養成大学としてのモデルカリキュラムを開発する。

評価指標

- ①教学マネジメントに基づき、令和4～5年度に、教育学部において、ICT活用指導力、及び「数理・データサイエンス・AI」の活用力の育成に資する教育課程の編成作業を行い、令和6年度入学生から適用する。令和7年度には、編成した授業科目の点検・改善を行う。
- ②ICT活用指導力及び数理・データサイエンス・AIを活用する基礎的な資質・能力に関する学修成果（令和5年度までに学修成果指標を開発する。令和6年度以降、開発した学修成果指標による学生の自己評価を毎年度実施し、第4期中期目標期間最終年度に資質・能力の向上を確認する。）

(4) - 3

教員を志望する学生（現職教員学生を含む）と教育・学習支援人材を志望する学生（社会人学生を含む）がともに学び合う授業を拡充し、多様な他者と協働して教育課題を解決する探究的な学びや、協働できる環境を整える組織マネジメント力の育成に資する教育を推進する。

評価指標

- ①教学マネジメントに基づき、令和4～5年度に、教育学部・連合教職大学院・教育学研究科において、学校教員と外部の教育・学習支援人材との協働による探究的な学び、並びに学校組織マネジメント力の育成に資する科目の編成作業を行い、令和6年度入学生から適用する。令和7年度には、編成した授業科目の点検・改善を行う。
- ②多様な他者と協働して教育課題を解決する探究的な学びや協働できる環境を整える組織マネジメント力に関する学修成果（令和5年度までに学修成果指標を開発する。令和6年度以降、開発した学修成果指標による学生の自己評価を毎年度実施し、第4期中期目標期間最終年度に資質・能力の向上を確認する。）

(4) - 4

地域の教員需要の大幅な減少が見込まれる中、高い水準の教員就職率を維持するため、受入、養成、就職の各段階に応じた多角的な取組を行う。とりわけ、在学中に教員志望から不志望に変化する学生が多い状況を受け、卒業生アンケートの分析等、インスティテューショナル・リサーチ（IR）とデジタル・トランスフォーメーション（DX）の活用により、より効果的・効率的なキャリア支援を行う仕組みを構築する。

評価指標

- ①令和6年度末までに、DXを活用したキャリア支援プログラムを構築し展開する。令和7年度以降は同プログラムの点検・評価を行う。
- ②学部卒業生（進学者除く）の就職率を90%以上とする。また、教員養成課程卒業生（進学者・保育士除く）の教員就職率を60%以上とする（第4期中期目標期間 平均）。
- ③大阪府内の教員採用試験合格者数に対する本学卒業生の割合（令和2年度実績：12.5%）を15%に引き上げる（第4期中期目標期間最終年度）。

(4) - 5

大阪府内の学校現場のニーズを踏まえた教員等研修の現代化を図るため、全学体制の下、地元教育委員会との連携により、教員等育成指標と連動したコンピテンシーベースの教員研修プログラムを開発する。

評価指標

- ①令和4年度に「教員等育成指標と連動した教員研修プログラムの開発計画」（仮称）を策定し、地元教育委員会との連携による実施体制の整備を行う。
- ②令和5年度に地元教育委員会との連携の下、教員等育成指標に掲げられた資質能力の具体化を図り、令和6年度からプログラムを開発し、令和7年度の実施を経て、令和8年度にプログラムの点検・評価を行い、令和9年度にはプログラムの開発・改善の仕組みを確立する。

	(4) - 6 大学教員について、これからの教員養成に関わる者として必要となる資質・能力の開発と育成するための目標設定を行い、それを達成するための体系的なFDシステムを構築する。 <table border="1"> <tr> <td data-bbox="1151 292 1301 464">評価指標</td><td data-bbox="1301 292 2148 464"> ①令和4年度に、教員養成に関わる者として必要となる資質・能力の開発と育成のための目標設定を行い、令和5年度にそれを達成するための体系的なFDシステムを構築する。 ②教員養成に関わる大学教員として必要な能力開発目標を達成する者の割合を80%以上とする（第4期中期目標期間最終年度）。 </td></tr> </table>	評価指標	①令和4年度に、教員養成に関わる者として必要となる資質・能力の開発と育成のための目標設定を行い、令和5年度にそれを達成するための体系的なFDシステムを構築する。 ②教員養成に関わる大学教員として必要な能力開発目標を達成する者の割合を80%以上とする（第4期中期目標期間最終年度）。		
評価指標	①令和4年度に、教員養成に関わる者として必要となる資質・能力の開発と育成のための目標設定を行い、令和5年度にそれを達成するための体系的なFDシステムを構築する。 ②教員養成に関わる大学教員として必要な能力開発目標を達成する者の割合を80%以上とする（第4期中期目標期間最終年度）。				
(5) 学生の海外派遣の拡大や、優秀な留学生の獲得と卒業・修了後のネットワーク化、海外の大学と連携した国際的な教育プログラムの提供等により、異なる価値観に触れ、国際感覚を持った人材を養成する。⑫	(5) - 1 多様性を理解し、国際感覚を備えた人材を養成するため、海外協定校や教育機関等と連携し、オンラインによる国際協働学習を授業に組み込み、すべての学部学生が国際交流に参画できる仕組みを構築する。 <table border="1"> <tr> <td data-bbox="1151 635 1301 775">評価指標</td><td data-bbox="1301 635 2148 775"> ①国際協働学習を組み込んだ授業を全学的に導入する（令和7年度）。 ②国際協働学習を組み込んだ授業の受講率を80%以上にする（第4期中期目標期間最終年度）。 </td></tr> </table> (5) - 2 グローバルな視点を有する英語教員を養成するため、ハイブリッド型海外留学を含む英語指導法や異文化理解教育等に関する教員養成プログラムの開発（TEFL等の資格取得を見込む）を行う。 <table border="1"> <tr> <td data-bbox="1151 948 1301 1257">評価指標</td><td data-bbox="1301 948 2148 1257"> ①ハイブリッド型海外留学を含む英語指導法や異文化理解教育等に関する教員養成プログラムについて、中学校・高等学校の英語教員を目指す学生の参加を促すとともに、他大学への展開を行い、年間参加人数を20名以上にする（第4期中期目標期間最終年度）。 ②本プログラムへの参加学生の英語運用能力CEFR B2以上の取得者を90%以上にする（第4期中期目標期間最終年度）。 ③本プログラムへの参加学生に英語指導者資格（TEFL修了証等）を100%取得させる（第4期中期目標期間最終年度）。 </td></tr> </table>	評価指標	①国際協働学習を組み込んだ授業を全学的に導入する（令和7年度）。 ②国際協働学習を組み込んだ授業の受講率を80%以上にする（第4期中期目標期間最終年度）。	評価指標	①ハイブリッド型海外留学を含む英語指導法や異文化理解教育等に関する教員養成プログラムについて、中学校・高等学校の英語教員を目指す学生の参加を促すとともに、他大学への展開を行い、年間参加人数を20名以上にする（第4期中期目標期間最終年度）。 ②本プログラムへの参加学生の英語運用能力CEFR B2以上の取得者を90%以上にする（第4期中期目標期間最終年度）。 ③本プログラムへの参加学生に英語指導者資格（TEFL修了証等）を100%取得させる（第4期中期目標期間最終年度）。
評価指標	①国際協働学習を組み込んだ授業を全学的に導入する（令和7年度）。 ②国際協働学習を組み込んだ授業の受講率を80%以上にする（第4期中期目標期間最終年度）。				
評価指標	①ハイブリッド型海外留学を含む英語指導法や異文化理解教育等に関する教員養成プログラムについて、中学校・高等学校の英語教員を目指す学生の参加を促すとともに、他大学への展開を行い、年間参加人数を20名以上にする（第4期中期目標期間最終年度）。 ②本プログラムへの参加学生の英語運用能力CEFR B2以上の取得者を90%以上にする（第4期中期目標期間最終年度）。 ③本プログラムへの参加学生に英語指導者資格（TEFL修了証等）を100%取得させる（第4期中期目標期間最終年度）。				

	(5) - 3 学生がアジアに目を向ける機会を拡大するため、副専攻プログラム（「日本語教育プログラム」「外国にルーツのある子どもの教育プログラム」等）と連動し、学校観察等を取り入れた体験型学習が可能な派遣プログラム（交換留学・短期研修等）を拡充する。また、教員養成系大学の特色を生かした教員研修留学生や交換留学生の受入れ、及び短期研修等において、日本の教育事情の体験的理解や学校観察等を取り入れた体験型学習を提供する。 <table border="1"> <tr> <td>評価指標</td><td> ①（派遣）学校観察等を取り入れた体験型の学習が可能な新たな短期研修等への年間10名以上の参加を達成する（第4期中期目標期間最終年度）。 ②（受入）日本の教育事情の体験的理解や学校観察等を取り入れた体験型の学習を組み込んだ新たな短期研修等への年間20名以上の参加を達成する（第4期中期目標期間最終年度）。 </td></tr> </table>	評価指標	①（派遣）学校観察等を取り入れた体験型の学習が可能な新たな短期研修等への年間10名以上の参加を達成する（第4期中期目標期間最終年度）。 ②（受入）日本の教育事情の体験的理解や学校観察等を取り入れた体験型の学習を組み込んだ新たな短期研修等への年間20名以上の参加を達成する（第4期中期目標期間最終年度）。
評価指標	①（派遣）学校観察等を取り入れた体験型の学習が可能な新たな短期研修等への年間10名以上の参加を達成する（第4期中期目標期間最終年度）。 ②（受入）日本の教育事情の体験的理解や学校観察等を取り入れた体験型の学習を組み込んだ新たな短期研修等への年間20名以上の参加を達成する（第4期中期目標期間最終年度）。		
(6) 様々なバックグラウンドを有する人材との交流により学生の視野や思考を広げるため、性別や国籍、年齢や障がいの有無等の観点から学生の多様性を高めるとともに、学生が安心して学べる環境を提供する。⑬	(6) 多様な学生がともに学び合う環境を形成するため、障がいの有無等にかかわらず、また、社会人や留学生を含めた学生を受け入れるとともに、オンライン授業の拡大やチャットボットの導入等DXの推進等により、学生それぞれの特性に応じた修学支援、及び学習に困難のある学生へのサポート体制の充実・強化を図る。 <table border="1"> <tr> <td>評価指標</td><td> ①令和5～6年度に業務機能の高度化及び学生の利便性向上を目的にデジタル技術を活用し、窓口における質問、申請、相談等のデジタル化に向け業務機能の整理を行う。令和7年度に窓口業務をオンライン化する環境整備を行い試行する。令和8年度に本格導入し、令和9年度に構築した窓口業務の点検を行う。 ②オープンエデュケーションプラットフォーム上で公開する学習コンテンツ数 20件（第4期中期目標期間最終年度）（令和3年度実績：4件） ③学生アンケートの修学支援のサポート体制に関する質問において、肯定的な回答の割合を70%以上とする（第4期中期目標期間最終年度）。 </td></tr> </table>	評価指標	①令和5～6年度に業務機能の高度化及び学生の利便性向上を目的にデジタル技術を活用し、窓口における質問、申請、相談等のデジタル化に向け業務機能の整理を行う。令和7年度に窓口業務をオンライン化する環境整備を行い試行する。令和8年度に本格導入し、令和9年度に構築した窓口業務の点検を行う。 ②オープンエデュケーションプラットフォーム上で公開する学習コンテンツ数 20件（第4期中期目標期間最終年度）（令和3年度実績：4件） ③学生アンケートの修学支援のサポート体制に関する質問において、肯定的な回答の割合を70%以上とする（第4期中期目標期間最終年度）。
評価指標	①令和5～6年度に業務機能の高度化及び学生の利便性向上を目的にデジタル技術を活用し、窓口における質問、申請、相談等のデジタル化に向け業務機能の整理を行う。令和7年度に窓口業務をオンライン化する環境整備を行い試行する。令和8年度に本格導入し、令和9年度に構築した窓口業務の点検を行う。 ②オープンエデュケーションプラットフォーム上で公開する学習コンテンツ数 20件（第4期中期目標期間最終年度）（令和3年度実績：4件） ③学生アンケートの修学支援のサポート体制に関する質問において、肯定的な回答の割合を70%以上とする（第4期中期目標期間最終年度）。		

3 研究

(7) 地域から地球規模に至る社会課題を解決し、より良い社会の実現に寄与するため、研究により得られた科学的理論や基礎的知見の現実社会での実践に向けた研究開発を進め、社会変革につながるイノベーションの創出を目指す。⑮

4 その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項

(8) 国内外の大学や研究所、産業界等との組織的な連携や個々の大学の枠を越えた共同利用・共同研究、教育関係共同利用等を推進することにより、自らが有する教育研究インフラの高度化や、単独の大学では有し得ない人的・物的資源の共有・融合による機能の強化・拡張を図る。⑯

3 研究に関する目標を達成するための措置

(7) 我が国の教育が直面する様々な課題に対し、理論と実践に裏付けられた対応策の提示や支援等といった役割を果たすため、組織的かつ継続的な研究機関としての実践的シンクタンク機能確立する。

評価指標	①令和4年度に教育活動等との連携や研究活動を一元的に支援・マネジメントする新たな研究支援体制について方針の策定や規程の整備を行い、令和5年度以降、研究支援活動を開始する。 ②5件以上の組織的共同研究に取り組み、成果を行政機関や学校現場等に提供する（第4期中期目標期間中 合計値）。
------	---

4 その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項に関する目標を達成するための措置**(8) - 1**

教職課程を有する大学と連携、協力する体制を構築し、教育課程の質の維持・向上や、教職員の資質・能力の向上及び人的資源の共有等において、中心的役割を担う。

評価指標	①第4期中期目標期間中に、教職課程を有する大学と連携、協力する体制を構築する。 ②オープンエデュケーションプラットフォーム上で公開する学習コンテンツ数 20件（第4期中期目標期間最終年度）（令和3年度実績：4件）（再掲）（計画（6）指標②） ③本学が開発した教育プログラムまたはFD・SDを提供した大学数 4大学以上（第4期中期目標期間最終年度）
------	---

(8) - 2

我が国独自の学校安全の推進を目的として、一定の基準を満たす学校安全の取組を実施している学校を認証した各地のセーフティプロモーションスクール（SPS）を中心として、隣接もしくは共通する学区を持つ複数の学校の安全を、SPSの活動を共有しながら、学校・家庭・地域が協働して推進している学区を認証する「安全協働学区認証制度（仮称）」を新たに開発し、学校種や地域の特性に応じた学校安全推進体制を構築する。

評価指標	令和5年度末までに「安全協働学区認証制度（仮称）」を開発し、令和6年度から令和9年度の間に6つのモデル地区を認証する。
------	---

	(8)－3 イノベーティブなグローバル人材育成のための、高校等と国内外の大学、企業、国際機関が協働する新たな学びのシステムであるアドバンス・ラーニングネットワーク（ALネットワーク）を活用した研究成果を「令和の日本型学校教員」（高等学校）の資質・能力を習得するためのプログラムとして、大学の教育課程や学校現場に還元する。 <table border="1"> <tr> <td>評価指標</td><td>ALネットワークを活用した研究成果に基づき、令和5年度末までに「令和の日本型学校教員」（高等学校）に求められる資質・能力を習得するためのプログラムを開発し、令和6年度から令和9年度の間在大学教育課程、現場教員研修に3件以上反映させる。</td></tr> </table>	評価指標	ALネットワークを活用した研究成果に基づき、令和5年度末までに「令和の日本型学校教員」（高等学校）に求められる資質・能力を習得するためのプログラムを開発し、令和6年度から令和9年度の間在大学教育課程、現場教員研修に3件以上反映させる。		
評価指標	ALネットワークを活用した研究成果に基づき、令和5年度末までに「令和の日本型学校教員」（高等学校）に求められる資質・能力を習得するためのプログラムを開発し、令和6年度から令和9年度の間在大学教育課程、現場教員研修に3件以上反映させる。				
(9) 学部・研究科等と連携し、実践的な実習・研修の場を提供するとともに、全国あるいは地域における先導的な教育モデルを開発し、その成果を展開することで学校教育の水準の向上を目指す。 (附属学校) ⑭	(9)－1 附属学校統括機構の機能強化を図り、大学全体で附属学校園の使命である実験校、教育実習校、研究校としての活動をサポートするための体制を整える。また、附属学校園のガバナンス強化として、将来の管理職を計画的に養成するため、教育委員会との教員の交流人事を見直し、直接採用率を引き上げる。 <table border="1"> <tr> <td>評価指標</td><td> ①附属学校園の使命に基づく活動をサポートする体制の整備に向け、令和4年度に附属学校統括機構会議を立ち上げ、整備計画を策定した上で、令和5年度以降、学校運営、人事、大学教育との一体化及び研究等の支援の充実に取り組む。 ②第4期中期目標期間最終年度における附属学校園の直接採用率を全体の30%に引き上げる（第3期中期目標期間最終年度実績：20.2%）。 </td></tr> </table> (9)－2 附属学校園は、大学が推進する組織研究等の実践・実証や、教育委員会との連携の成果を基に、地域の教育モデル等を提供する役割を果たす。 <table border="1"> <tr> <td>評価指標</td><td>組織研究等や教育委員会との連携の成果を基にした地域の教育モデル等を6件以上提供する。</td></tr> </table>	評価指標	①附属学校園の使命に基づく活動をサポートする体制の整備に向け、令和4年度に附属学校統括機構会議を立ち上げ、整備計画を策定した上で、令和5年度以降、学校運営、人事、大学教育との一体化及び研究等の支援の充実に取り組む。 ②第4期中期目標期間最終年度における附属学校園の直接採用率を全体の30%に引き上げる（第3期中期目標期間最終年度実績：20.2%）。	評価指標	組織研究等や教育委員会との連携の成果を基にした地域の教育モデル等を6件以上提供する。
評価指標	①附属学校園の使命に基づく活動をサポートする体制の整備に向け、令和4年度に附属学校統括機構会議を立ち上げ、整備計画を策定した上で、令和5年度以降、学校運営、人事、大学教育との一体化及び研究等の支援の充実に取り組む。 ②第4期中期目標期間最終年度における附属学校園の直接採用率を全体の30%に引き上げる（第3期中期目標期間最終年度実績：20.2%）。				
評価指標	組織研究等や教育委員会との連携の成果を基にした地域の教育モデル等を6件以上提供する。				
II 業務運営の改善及び効率化に関する事項 (10) 内部統制機能を実質化させるための措置や外部の知見を法人経営に生かすための仕組みの構築、学内外の専門的知見を有する者の法人経営への参画の推進等により、学長のリーダーシップのもとで、強靱なガバナンス体制を構築する。⑮	II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 (10)－1 役員及び職員の職務の執行やガバナンス体制について、内部統制機能を実質化するため、学長選考・監察会議及び監事を含む全学的な内部統制システムを構築する。 <table border="1"> <tr> <td>評価指標</td><td>学長選考・監察会議及び監事を含む全学的な内部統制システムについて、令和5年度までに方針の策定、組織及び規程の整備等を行い、令和6年度から実施する。</td></tr> </table>	評価指標	学長選考・監察会議及び監事を含む全学的な内部統制システムについて、令和5年度までに方針の策定、組織及び規程の整備等を行い、令和6年度から実施する。		
評価指標	学長選考・監察会議及び監事を含む全学的な内部統制システムについて、令和5年度までに方針の策定、組織及び規程の整備等を行い、令和6年度から実施する。				

	(10) － 2 外部の多様な知見や提言を法人経営の改善及び効率化に生かすため、教育委員会や学校現場のみならず、企業や経済団体等の多様な機関との意見交換を行う仕組みを構築する。 <table border="1"> <tr> <td>評価指標</td><td>教育委員会や学校現場のみならず、企業や経済団体等を含めた多様なステークホルダーの知見や提言を取り入れる仕組みを構築するため、令和5年度までに方針の策定、組織及び規程の整備等を行い、令和6年度から実施する。</td></tr> </table> (10) － 3 長期的な視点に立った法人経営を行う人材の確保と計画的な育成のため、若手・中堅層の適任者を法人の長を補佐するポストに登用するなど、法人経営の一端を担わせる。 <table border="1"> <tr> <td>評価指標</td><td>法人の長を補佐するポストへの若手・中堅層の適任者の登用を進め、法人の長を補佐するポストにおける若手・中堅層の割合を第4期中期目標期間最終年度時点で20%以上とする（第3期中期目標期間最終年度実績9.8%）。</td></tr> </table>	評価指標	教育委員会や学校現場のみならず、企業や経済団体等を含めた多様なステークホルダーの知見や提言を取り入れる仕組みを構築するため、令和5年度までに方針の策定、組織及び規程の整備等を行い、令和6年度から実施する。	評価指標	法人の長を補佐するポストへの若手・中堅層の適任者の登用を進め、法人の長を補佐するポストにおける若手・中堅層の割合を第4期中期目標期間最終年度時点で20%以上とする（第3期中期目標期間最終年度実績9.8%）。
評価指標	教育委員会や学校現場のみならず、企業や経済団体等を含めた多様なステークホルダーの知見や提言を取り入れる仕組みを構築するため、令和5年度までに方針の策定、組織及び規程の整備等を行い、令和6年度から実施する。				
評価指標	法人の長を補佐するポストへの若手・中堅層の適任者の登用を進め、法人の長を補佐するポストにおける若手・中堅層の割合を第4期中期目標期間最終年度時点で20%以上とする（第3期中期目標期間最終年度実績9.8%）。				
(11) 大学の機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備について、保有資産を最大限活用するとともに、全学的なマネジメントによる戦略的な整備・共用を進め、地域・社会・世界に一層貢献していくための機能強化を図る。②	(11) 教育委員会や産業界との連携を推進する共創拠点として、大阪市との協働により天王寺キャンパス内に合築施設を建設する。また、効果的・効率的な施設の整備や維持管理を行うため、キャンパスマスタープランに基づく施設マネジメントを行う。 <table border="1"> <tr> <td>評価指標</td><td> ①令和6年度中に、大阪市との合築施設を建設し、産学官連携拠点として活動を開始する。 ②建物老朽状況調査に基づくキャンパスマスタープラン及びインフラ長寿命化計画の見直しの実施（第4期中期目標期間中 毎年度）。 ③施設利用状況調査の実施（第4期中期目標期間中 毎年度）。 ④施設マネジメント委員会での評価に基づく施設整備年次計画の策定（第4期中期目標期間中 毎年度）。 </td></tr> </table>	評価指標	①令和6年度中に、大阪市との合築施設を建設し、産学官連携拠点として活動を開始する。 ②建物老朽状況調査に基づくキャンパスマスタープラン及びインフラ長寿命化計画の見直しの実施（第4期中期目標期間中 毎年度）。 ③施設利用状況調査の実施（第4期中期目標期間中 毎年度）。 ④施設マネジメント委員会での評価に基づく施設整備年次計画の策定（第4期中期目標期間中 毎年度）。		
評価指標	①令和6年度中に、大阪市との合築施設を建設し、産学官連携拠点として活動を開始する。 ②建物老朽状況調査に基づくキャンパスマスタープラン及びインフラ長寿命化計画の見直しの実施（第4期中期目標期間中 毎年度）。 ③施設利用状況調査の実施（第4期中期目標期間中 毎年度）。 ④施設マネジメント委員会での評価に基づく施設整備年次計画の策定（第4期中期目標期間中 毎年度）。				
Ⅲ 財務内容の改善に関する事項 (12) 公的資金のほか、寄附金や産業界からの資金等の受入れを進めるとともに、適切なリスク管理のもとでの効率的な資産運用や、保有資産の積極的な活用、研究成果の活用促進のための出資等を通じて、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。併せて、目指す機能強化の方向性を見据え、その機能を最大限発揮するため、学内の資源配分の最適化を進める。③	Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 (12) － 1 公的資金のほか、多様な要素からの収入を確保するため、教育委員会や産業界との連携事業、クラウドファンディング、ネーミングライツ制度等の取組を推進する。 <table border="1"> <tr> <td>評価指標</td><td>第4期中期目標期間の産学官連携等収入の平均額を、第3期中期目標期間平均額の1.5倍に増加させる。</td></tr> </table>	評価指標	第4期中期目標期間の産学官連携等収入の平均額を、第3期中期目標期間平均額の1.5倍に増加させる。		
評価指標	第4期中期目標期間の産学官連携等収入の平均額を、第3期中期目標期間平均額の1.5倍に増加させる。				

	(12) － 2 第4期中期目標期間における財務計画に基づき、学長のリーダーシップの下、本学の機能強化に資する最適な学内資源配分を行うため、管理的経費を抑制することにより、学長裁量経費を確保する。 <table border="1"> <tr> <td>評価指標</td><td>第4期中期目標期間平均の学長裁量経費の率を7%以上確保する。</td></tr> </table>	評価指標	第4期中期目標期間平均の学長裁量経費の率を7%以上確保する。		
評価指標	第4期中期目標期間平均の学長裁量経費の率を7%以上確保する。				
IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項 (13) 外部の意見を取り入れつつ、客観的なデータに基づいて、自己点検・評価の結果を可視化するとともに、それを用いたエビデンススペースの法人経営を実現する。併せて、経営方針や計画、その進捗状況、自己点検・評価の結果等に留まらず、教育研究の成果と社会発展への貢献等を含めて、ステークホルダーに積極的に情報発信を行うとともに、双方向の対話を通じて法人経営に対する理解・支持を獲得する。②④	IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置 (13) － 1 エビデンススペースの法人経営を実現するため、学内外の情報を的確に分析するとともに、内部質保証を適切に機能させるための客観的視点を持った自己点検評価を確実に実施し、その結果を基に適宜・適切な経営判断を行う。 <table border="1"> <tr> <td>評価指標</td><td> ①学内外の情報を収集・分析し、分析結果を活用して、組織改組、教育課程、業務運営等の改革及び改善に反映させる（第4期中期目標期間中 毎年度）。 ②教育研究、社会貢献等の活動状況について自己点検・評価を実施し、評価結果を基に、改善が必要な事項を明確にし、法人経営に反映させる（第4期中期目標期間中 毎年度）。 </td></tr> </table> (13) － 2 法人経営に対するステークホルダーからの理解、協力を得るため、IR活動による各種情報や自己点検評価等の大学の諸活動に関する情報発信を積極的に行うとともに、対話の機会を拡充する。 <table border="1"> <tr> <td>評価指標</td><td> ①統合報告書を毎年度、作成、公表する。 ②自己点検評価を含む大学の諸活動に関する情報発信を、第3期中期目標期間と比べて10%増加させる。 ③教育委員会や学校現場のみならず、企業や経済団体等を含めた多様なステークホルダーの知見や提言を取り入れる仕組みを構築するため、令和5年度までに方針の策定、組織及び規程の整備等を行い、令和6年度から実施する。（再掲）（計画（10）－2指標） </td></tr> </table>	評価指標	①学内外の情報を収集・分析し、分析結果を活用して、組織改組、教育課程、業務運営等の改革及び改善に反映させる（第4期中期目標期間中 毎年度）。 ②教育研究、社会貢献等の活動状況について自己点検・評価を実施し、評価結果を基に、改善が必要な事項を明確にし、法人経営に反映させる（第4期中期目標期間中 毎年度）。	評価指標	①統合報告書を毎年度、作成、公表する。 ②自己点検評価を含む大学の諸活動に関する情報発信を、第3期中期目標期間と比べて10%増加させる。 ③教育委員会や学校現場のみならず、企業や経済団体等を含めた多様なステークホルダーの知見や提言を取り入れる仕組みを構築するため、令和5年度までに方針の策定、組織及び規程の整備等を行い、令和6年度から実施する。（再掲）（計画（10）－2指標）
評価指標	①学内外の情報を収集・分析し、分析結果を活用して、組織改組、教育課程、業務運営等の改革及び改善に反映させる（第4期中期目標期間中 毎年度）。 ②教育研究、社会貢献等の活動状況について自己点検・評価を実施し、評価結果を基に、改善が必要な事項を明確にし、法人経営に反映させる（第4期中期目標期間中 毎年度）。				
評価指標	①統合報告書を毎年度、作成、公表する。 ②自己点検評価を含む大学の諸活動に関する情報発信を、第3期中期目標期間と比べて10%増加させる。 ③教育委員会や学校現場のみならず、企業や経済団体等を含めた多様なステークホルダーの知見や提言を取り入れる仕組みを構築するため、令和5年度までに方針の策定、組織及び規程の整備等を行い、令和6年度から実施する。（再掲）（計画（10）－2指標）				

V その他業務運営に関する重要事項

(14) AI・RPA (Robotic Process Automation) をはじめとしたデジタル技術の活用や、マイナンバーカードの活用等により、業務全般の継続性の確保と併せて、機能を高度化するとともに、事務システムの効率化や情報セキュリティ確保の観点を含め、必要な業務運営体制を整備し、デジタル・キャンパスを推進する。⑤

V その他業務運営に関する重要事項に関する目標を達成するためにとるべき措置

(14) デジタル・キャンパスを推進するため、デジタル化推進と情報セキュリティ確保を両立した業務運営体制を整備するとともに、新たなデジタル技術の活用等により業務機能を高度化する。

評価指標

- ①令和4年度にデジタル化推進と情報セキュリティ確保を両立した業務運営体制を整備する。
 - ②令和5～6年度に業務機能の高度化及び学生の利便性向上を目的にデジタル技術を活用し、窓口における質問、申請、相談等のデジタル化に向け業務機能の整理を行う。令和7年度に窓口業務をオンライン化する環境整備を行い試行する。令和8年度に本格導入し、令和9年度に構築した窓口業務の点検を行う。(再掲)
- (計画(6)指標①)

Ⅵ 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画 別紙参照

Ⅶ 短期借入金の限度額

- 1 短期借入金の限度額
15億円
- 2 想定される理由
運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

- 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

1. 重要な財産を譲渡する計画
・重要な財産を譲渡する計画はないものとする。
2. 重要な財産を担保に供する計画
・重要な財産を担保に供する計画はないものとする。

Ⅸ 剰余金の使途

- 毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1. 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源
小規模改修	総額 162	（独）大学改革支援・学位授与機構施設費交付金（162）

（注1）施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

（注2）小規模改修について令和4年度以降は令和3年度同額として試算している。

なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、（独）大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。

2. 人事に関する計画

人的資源を効果的に活用するため、年齢構成の適正化及び人材の多様性を考慮した人事計画を実行する。特に、女性、若手、外国人等多様な人材の積極的登用や能力の一層の活用を図るとともに女性管理職の登用を推進する。

また、第3期中期目標期間に導入した、新たな年俸制やクロスアポイントメント制度、テニュアトラック制度を積極的に活用するなど、人事給与マネジメント改革を着実に推進する。

3. コンプライアンスに関する計画

法令に基づく適正な法人運営を行うため、教職員の意識向上に資する取り組みを行う。

特に、研究不正行為や研究費不正使用を防止するため、研究倫理教育やコンプライアンス教育、啓発活動などを実施し、実施状況について確認、検証を行う。

4. 安全管理に関する計画

附属学校園及び大学キャンパスの全ての構成員の安全を確保するため、全学的な安全管理組織の下で、リスクマップに基づいた総合的な安全対策を実施するとともに、構成員の意識向上を通じた安全文化の醸成に向けた取り組みを行う。

5. 中期目標期間を超える債務負担

該当なし

6. 積立金の使途

○ 前中期目標期間繰越積立金については、次の事業の財源に充てる。

- ① インフラ長寿命化計画に基づくキャンパス環境整備事業
- ② その他教育、研究に係る業務及びその他附帯業務

7. マイナンバーカードの普及促進に関する計画

様々な機会を活用し、学生・教職員へのマイナンバーカードの普及促進に資する取り組みを行う。

別表 学部、研究科等及び収容定員

学部	教育学部 3,715人 (収容定員の総数) 3,715人
研究科等	教育学研究科 100人 連合教職実践研究科 300人 学校教育学研究科 12人 (収容定員の総数) 修士課程 100人 専門職学位課程 300人 博士後期課程 12人

別紙 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1. 予算

令和4年度～令和9年度 予算

（単位：百万円）

区分	金額
収入	
運営費交付金	34,885
施設整備費補助金	0
船舶建造費補助金	0
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	162
自己収入	17,321
授業料及び入学科検定料収入	16,809
附属病院収入	0
財産処分収入	0
雑収入	512
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	3,024
長期借入金収入	0
計	55,392
支出	
業務費	52,206
教育研究経費	52,206
診療経費	0
施設整備費	162
船舶建造費	0
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	3,024
長期借入金償還金	0
計	55,392

[人件費の見積り]

中期目標期間中総額39,892百万円を支出する。（退職手当は除く。）

注）人件費の見積りについては、令和5年度以降は令和4年度の人件費見積り額を踏まえ

試算している。

注) 退職手当については、国立大学法人大阪教育大学退職手当規程に基づいて支給することとするが、運営費交付金として措置される額については、各事業年度の予算編成過程において国家公務員退職手当法に準じて算定される。

注) 組織設置に伴う学年進行の影響は考慮していない。

[運営費交付金の算定方法]

- 毎事業年度に交付する運営費交付金は、以下の事業区分に基づき、それぞれに対応した数式により算定して決定する。

I [基幹運営費交付金対象事業費]

- ①「教育研究等基幹経費」：以下の金額にかかる金額の総額。D (y - 1) は直前の事業年度におけるD (y)。
- ・ 学部・大学院の教育研究に必要な教職員のうち、設置基準に基づく教員にかかる給与費相当額及び教育研究経費相当額。
 - ・ 附属学校の教育研究に必要な教職員のうち、標準法に基づく教員にかかる給与費相当額。
 - ・ 学長裁量経費。
- ②「その他教育研究経費」：以下の事項にかかる金額の総額。E (y - 1) は直前の事業年度におけるE (y)。
- ・ 学部・大学院及び附属学校の教育研究に必要な教職員（①にかかる者を除く。）の人件費相当額及び教育研究経費。
 - ・ 附属施設等の運営に必要な教職員の人件費相当額及び事業経費。
 - ・ 法人の管理運営に必要な職員（役員を含む）の人件費相当額及び管理運営経費。
 - ・ 教育研究等を実施するための基盤となる施設の維持保全に必要となる経費。
- ③「ミッション実現加速化経費」：ミッション実現加速化経費として、当該事業年度において措置する経費。

[基幹運営費交付金対象収入]

- ④「基準学生納付金収入」：当該事業年度における入学定員数に入学料標準額を乗じた額及び収容定員数に授業料標準額を乗じた額の総額。（令和4年度入学料免除率で算出される免除相当額については除外。）
- ⑤「その他収入」：検定料収入、入学料収入（入学定員超過分等）、授業料収入（収容定員超過分等）及び雑収入。令和4年度予算額を基準とし、第4期中期目標期間中は同額。

II [特殊要因運営費交付金対象事業費]

⑥「特殊要因経費」：特殊要因経費として、当該事業年度において措置する経費。

$$\text{運営費交付金} = A(y) + B(y)$$

1. 毎事業年度の基幹運営費交付金は、以下の数式により算定。

$$A(y) = D(y) + E(y) + F(y) - G(y)$$

$$(1) D(y) = D(y-1) \times \beta \text{ (係数)}$$

$$(2) E(y) = \{E(y-1) \times \alpha \text{ (係数)}\} \times \beta \text{ (係数)} \pm S(y) \\ \pm T(y) \pm U(y)$$

$$(3) F(y) = F(y)$$

$$(4) G(y) = G(y)$$

D(y)：教育研究等基幹経費（①）を対象。

E(y)：その他教育研究経費（②）を対象。

F(y)：ミッション実現加速化経費（③）を対象。なお、本経費には各国立大学法人の新たな活動展開を含めたミッションの実現の更なる加速のために必要となる経費を含み、当該経費は各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

G(y)：基準学生納付金収入（④）、その他収入（⑤）を対象。

S(y)：政策課題等対応補正額

新たな政策課題等に対応するための補正額。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

T(y)：教育研究組織調整額

学部・大学院等の組織整備に対応するための調整額。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

U(y)：成果を中心とする実績状況に基づく配分

各国立大学法人の教育研究活動の実績、成果等を客観的に評価し、その結果に基づき配分する部分。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

2. 毎事業年度の特種要因運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$B(y) = H(y)$$

H(y)：特殊要因経費（⑥）を対象。なお、本経費には新たな政策課題等に対応

するために必要となる経費を含み、当該経費は各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

【諸係数】

α （アルファ）：ミッション実現加速化係数。 $\Delta 0.8\%$ とする。

第4期中期目標期間中に各国立大学法人が蓄積してきた知的資源を活用して社会変革や地域の課題解決に繋げることを通じ、各法人の意識改革を促すための係数。

β （ベータ）：教育研究政策係数。

物価動向等の社会経済情勢等及び教育研究上の必要性を総合的に勘案して必要に応じ運用するための係数。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な係数値を決定する。

注) 中期計画における運営費交付金は上記算定方法に基づき、一定の仮定の下に試算されたものであり、各事業年度の運営費交付金については、予算編成過程において決定される。

なお、運営費交付金で措置される「ミッション実現加速化経費」及び「特殊要因経費」については、令和5年度以降は令和4年度と同額として試算しているが、教育研究の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。

注) 施設整備費補助金、船舶建造費補助金、大学改革支援・学位授与機構施設費交付金及び長期借入金収入は、「施設・設備に関する計画」に記載した額を計上している。

注) 自己収入並びに産学連携等研究収入及び寄附金収入等については、令和4年度の受入見込額により試算した収入予定額を計上している。

注) 業務費、施設整備費及び船舶建造費については、中期目標期間中の事業計画に基づき試算した支出予定額を計上している。

注) 産学連携等研究経費及び寄附金事業費等は、産学連携等研究収入及び寄附金収入等により行われる事業経費を計上している。

注) 長期借入金償還金については、変動要素が大きいため、令和4年度の償還見込額により試算した支出予定額を計上している。

注) 上記算定方法に基づく試算においては、「教育研究政策係数」は1とし、「教育研究組織調整額」、「一般診療経費調整額」及び「病院収入調整額」については、0として試算している。また、「政策課題等対応補正額」については、令和5年度以降は令和4年度予算積算上の金額から「成果を中心とする実績状況に基づく配分」及び「法科大学院公的支援見直し分」を0として加減算して試算している。

2. 収支計画

令和4年度～令和9年度 収支計画

(単位：百万円)

区分	金額
費用の部	54,794
経常費用	54,794
業務費	51,184
教育研究経費	8,075
診療経費	0
受託研究費等	628
役員人件費	446
教員人件費	31,807
職員人件費	10,228
一般管理費	2,008
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	1,602
臨時損失	0
収入の部	54,794
経常収益	54,794
運営費交付金収益	34,723
授業料収益	12,847
入学金収益	2,064
検定料収益	461
附属病院収益	0
受託研究等収益	628
寄附金収益	1,957
財務収益	2
雑益	510
資産見返負債戻入	1,602
臨時利益	0
純利益（損失）	0
総利益（損失）	0

注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

3. 資金計画

令和4年度～令和9年度 資金計画

(単位：百万円)

区分	金額
資金支出	56,318
業務活動による支出	53,193
投資活動による支出	2,198
財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	927
資金収入	56,318
業務活動による収入	55,229
運営費交付金による収入	34,885
授業料及び入学料検定料による収入	16,809
附属病院収入	0
受託研究等収入	628
寄附金収入	2,395
その他の収入	512
投資活動による収入	162
施設費による収入	162
その他による収入	0
財務活動による収入	0
前中期目標期間よりの繰越金	927

注) 施設費による収入には、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構における施設費交付事業に係る交付金を含む。